

益城町安全・安心まちづくり アクションプラン



令和3年（2021年）4月
熊本県益城町

益城町安全・安心まちづくり宣言

平成28年4月14日と16日の二度にわたり、震度7の大地震が益城町を襲い、かけがえのない命や財産そして美しいふるさとの姿を奪いました。

復興将来像として「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を掲げ、同年12月に益城町復興計画を策定し、町民・議会・町が一丸となり、全国から温かいご支援をいただきながら、復旧と復興に取り組んでまいりました。

今後取り組むべき課題はあるものの、インフラ等の復旧をはじめ、生活再建に必要な機能が整いつつあります。また、避難地・避難路の整備に加え、町中心部では土地区画整理事業をはじめとする将来を見据えた新たなまちづくりも着実に歩みを進めています。

災害発生から5年の節目に、災害で得た多くの教訓を風化させることなく、永く後世に継承するとともに、災害に強いまち、安全・安心なまちを目指すため、次のとおり取り組むことを宣言します。

- 一、町民一人ひとりが主体者であることを認識し、町民・議会・町が一体となり安全・安心なまちづくりを推進します
- 一、自助・共助・公助の役割分担のもと、地域や自主防災組織、防災士と連携し、災害時の対応体制を構築します
- 一、身近な避難場所や大規模災害時にも機能する防災拠点を整備します
- 一、災害により甚大な被害が生じた被災地を支援する体制を構築します
- 一、災害の経験や教訓を継承するとともに、全国へ発信し、日本の防災・減災に貢献します

令和3年4月11日

益 城 町
益城町議会

はじめに



本町に未曾有の被害をもたらした平成28年熊本地震から5年の歳月が流れました。犠牲になられました皆様に、哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様の復興に対するたゆまぬ努力に敬意を表します。

町としまして、被災された皆様の生活再建を第一とし懸命に取り組んできました。災害公営住宅の整備も無事完了するなど、復旧・復興への歩みを着実に進めております。また、道路整備につきましても災害時に機能を発揮するネットワークの形成を十分に考慮しながら、県道熊本高森線の4車線化事業など、熊本県と連携し創造的復興に向け取り組んでいるところです。

さて、日本各地におきまして、毎年のように、地震や風水害によって、多くの人の命が失われ、そして、美しいふるさとの姿が失われています。この被害の最小化と、被害から速やかに元のふるさとの姿を取り戻すことが大切です。

このような中に本町では、地域防災の充実及び強化を図り災害に強いまちづくり、安全・安心なまちづくりを目指すために「防災基本条例」を本年3月に制定し、併せまして、「安全・安心まちづくり宣言」を、町議会と連名で本年4月に発表しております。

今回策定いたしました、「安全・安心まちづくりアクションプラン」は、町民の生命、身体及び財産を災害から守るため、「安全・安心まちづくり宣言」の取り組み内容を具体化したものになっております。

アクションプランの内容としましては、事業を体系化したうえで、個別の項目ごとに具体的な実施計画を示すことにより、安全・安心なまちづくりを推進するうえでの実効性を高める取り組みを掲げております。

今後、本町では、このプランに基づき、地震や風水害に対する防災対策を、町民の皆様と連携・協力しながら推進してまいりますので、施策の推進にあたりましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年4月

益城町長 西村 博則

目次

1	アクションプラン策定の背景	1
	(1) 町の地震環境	1
	(2) 防災対策の現状.....	1
	(3) アクションプランの必要性	1
2	アクションプランの考え方	2
	(1) 目的	2
	(2) 期間	2
	(3) 施策の柱.....	2
	(4) アクション目標.....	3
	(5) アクション項目	3
	(6) アクションプランの体系	3
3	アクションプラン目標一覧表	4
4	アクションプラン項目シート	5
	(1) 1-1 災害に強いまちづくり	5
	(2) 1-2 情報収集・伝達の多元化と地域の安心	5
	(3) 2-1 防災を担うひとづくり	6
	(4) 2-2 連携体制の構築・強化	6
	(5) 3-1 防災拠点の整備	7
	(6) 3-2 公共施設の防災機能強化.....	7
	(7) 4-1 支援を担う組織、人材づくり	8
	(8) 4-2 応援体制の整備・強化	8
	(9) 5-1 支援を担う組織、人材づくり	9
	(10) 5-2 援体制の整備・強化	9

1 アクションプラン策定の背景

(1) 町の地震環境

益城町は、布田川断層帯、日奈久断層帯、緑川断層帯が存在している。地震調査研究推進本部地震調査委員会によると、今後30年以内の地震発生確率は日奈久断層帯（八代海区間）がほぼ0～16%、日奈久断層帯（日奈久区間）がほぼ0～6%と示されており、特に注意が必要である。

平成28年熊本地震において、日奈久断層帯（高野 - 白旗区間）の活動に伴う前震と、布田川断層帯（布田川区間）の活動に伴う本震が発生し、本町で死者45名、被災家屋98%という甚大な被害を受けた。

熊本地震における震度ごとの累計地震回数（平成28年12月31日現在）

震度	発生回数
震度1	2, 520回
震度2	1, 143回
震度3	406回
震度4	116回
震度5弱	12回
震度5強	5回
震度6弱	3回
震度6強	2回
震度7	2回
合計	4, 209回

(2) 防災対策の現状

防災対策は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、本町及び各防災関係機関に必要な体制を確立するとともに、町内全域における災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に作成した「益城町地域防災計画」に位置付けられ、この計画に即して、公共施設の耐震化や避難場所の整備など、緊急度の高いものから整備が進められている。

(3) アクションプランの必要性

平成28年熊本地震の教訓から、大規模災害時には行政による対応のみでは限界があるため、住民と行政が一体となって防災力向上に取り組み、災害発生時、迅速かつ効率的に応急活動を実施できる体制を整備する必要がある。

本町で取り組むべき地震等防災対策を体系化し、地域防災計画の実効性を高め、限られた財源の中で、計画的かつ効果的な地震防災対策に取り組むために「益城町安全・安心まちづくりアクションプラン」を策定する。

2 アクションプランの考え方

(1) 目的

地震等災害に強いまちづくりを目指し、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、町が実施する事業を体系化した個別の項目ごとの具体的な実施計画を示すことで、地域防災計画の実効性を高めるとともに地震等防災対策を推進する。

(2) 期間

実施期間は、緊急度に応じて以下のように「短期」「長期」に分けて設定する。

短期：概ね3年程度で完了又は集中実施

長期：概ね5年程度で完了又は5年以上継続的に実施

年度 期間	年度（令和）					
	3	4	5	6	7	8
短期						
長期						
復興計画	再生期 →			← 発展期		
総合計画	第1期 →			← 第2期 →		

(3) 施策の柱

令和3年4月「益城町安全・安心まちづくり宣言」の5つを施策の柱とする。

宣言1 町民一人ひとりが主体者であることを認識し、町民・議会・町が一体となり安全・安心なまちづくりを推進します

宣言2 自助、共助、公助の役割分担のもと、地域や自主防災組織、防災士と連携し、災害時の対応体制を構築します

宣言3 身近な避難場所や大規模災害時にも機能する防災拠点を整備します

宣言4 災害により甚大な被害が生じた被災地を支援する体制を構築します

宣言5 災害の経験や教訓を継承するとともに、全国へ発信し、日本の防災・減災に貢献します

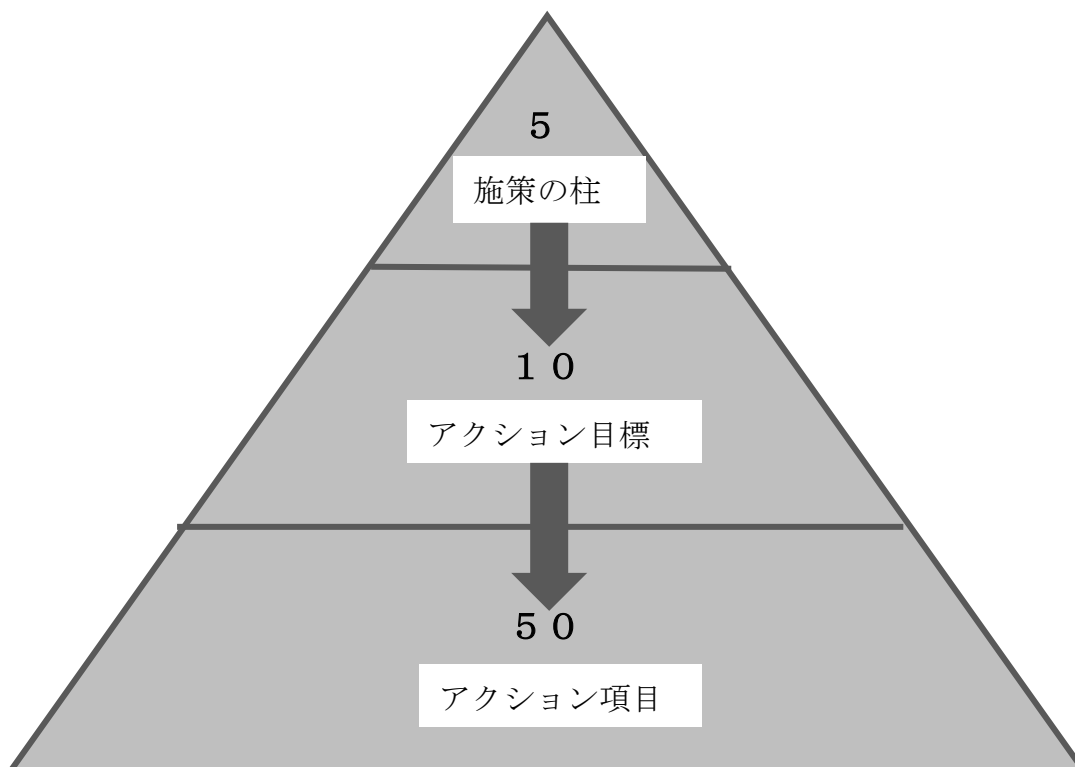
(4) アクション目標

施策の柱を推進するため、10のアクション目標を設定する。

(5) アクション項目

アクション目標を推進するため、50のアクション項目を設定し、内容、現状、成果指標、実施主体、実施期間を記載する。

(6) アクションプランの体系



3 アクションプラン目標一覧表

宣言 1	町民一人ひとりが主体者であることを認識し、町民・議会・町が一体となり安全・安心なまちづくりを推進します。	
	目標 1.1	災害に強いまちづくり
	目標 1.2	情報収集・伝達の多元化と地域の安心
宣言 2	自助、共助、公助の役割分担のもと、地域や自主防災組織、防災士と連携し、災害時の対応体制を構築します。	
	目標 2.1	防災を担うひとづくり
	目標 2.2	連携体制の構築・強化
宣言 3	身近な避難場所や大規模災害時にも機能する防災拠点を整備します。	
	目標 3.1	防災拠点の整備
	目標 3.2	公共施設の防災機能強化
宣言 4	大災害により甚大な被害が生じた被災地を支援する体制を構築します。	
	目標 4.1	支援を担う組織、人材づくり
	目標 4.2	応援体制の整備・強化
宣言 5	災害の経験や教訓を継承するとともに、全国へ発信し、日本の防災・減災に貢献します。	
	目標 5.1	災害の経験や教訓を継承
	目標 5.2	日本の防災・減災に貢献

4 アクションプラン項目シート

(1) 1-1 災害に強いまちづくり

宣言1		町民一人ひとりが主体者であることを認識し、町民・議会・町が一体となり安全・安心なまちづくりを推進します。				
目標1.1		災害に強いまちづくり				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	実施期間
	1.1.A	耐震化補助事業 手法：住宅、危険ブロック塀等耐震化にかかる費用補助	一部実施中	申請件数 年間件数 30件	町民 町議会 益城町	長 R8.3
	1.1.B	内水氾濫等浸水対策事業 手法：強制排水機の設置 (対象：3地区)	一部 施工中	対象地区への設置完了	町議会 益城町	長 R8.3
	1.1.C	避難路整備事業 手法：道路拡幅 等	6路線 R3.3	整備完了 路線数 49路線	町民 町議会 益城町	短 R6.3
	1.1.D	交通ネットワーク整備事業 手法：緊急輸送道路とのアクセス、 交差点改良、道路拡幅 等	一部都市 計画決定	計画路線 アクセス 完了	町民 町議会 益城町	長 R8.3
	1.1.E	避難路誘導灯LED化推進事業 手法：避難誘導看板設置、年次計画に 基づく町管理防犯灯LED化	580基 LED化 完了	2,000基 LED化 完了	町議会 益城町	長 R10.3

(2) 1-2 情報収集・伝達の多元化と地域の安心

宣言1		町民一人ひとりが主体者であることを認識し、町民・議会・町が一体となり安全・安心なまちづくりを推進します。				
目標1.2		情報収集・伝達の多元化と地域の安心				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	1.2.A	防災行政無線デジタル化整備事業 手法：工程表に基づく適正管理	アナログ での運用	デジタルでの運用開始	町議会 益城町	短 R6.3
	1.2.B	ましきメール登録勧奨事業 手法：学校園保護者に対する登録勧奨 避難者把握システムの周知 等	登録率 9%	登録率 100%	町民 益城町	短 R6.3
	1.2.C	地区防災計画策定支援事業 手法：まちづくり活動団体連携強化	策定件数 1件	策定件数 27件	町民 益城町	短 R6.3
	1.2.D	ハザードマップ更新事業 手法：最新浸水想定エリア、感染症防 護策の記載及び多言語化 等	H30年度 作成配布	R3年度 作成配布	町議会 益城町	短 R4.3
	1.2.E	避難支援体制整備事業 手法：高齢者等要配慮者の把握及び 福祉避難所との連携強化 等	個別計画 一部策定	全対象者個 別計画策定	町民 益城町	短 R6.3

(3) 2-1 防災を担うひとづくり

宣言 2		自助、共助、公助の役割分担のもと、地域や自主防災組織、防災士と連携し、災害時の対応体制を構築します。				
目標 2.1		防災を担うひとづくり				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	2.1.A	自主防災組織設立支援事業 手法：設立補助金交付事業の継続 設立支援にかかる説明会開催	カバー率 48%	カバー率 100%	町民 町議会 益城町	短 R6.3
	2.1.B	自主防災組織活性化事業 手法：活動補助金交付事業等	訓練 実施率 100%	訓練 実施率 100%	町民 町議会 益城町	短 R6.3
	2.1.C	防災士養成事業 手法：受講料等支援事業等	防災士 100人	防災士 150人	町民 町議会 益城町	短 R6.3
	2.1.D	防災士連絡協議会活性化事業 手法：フォローアップ研修会開催等	会員数 84人 R3.3	会員数 100人	町民 益城町	短 R6.3
	2.1.E	消防団活性化事業 手法：団員報酬等処遇改善及び条例 定数の適正化並びに団員確保	団員報酬 年額 20,500円	団員報酬 年額 30,000円	町民 町議会 益城町	長 R8.3

(4) 2-2 連携体制の構築・強化

宣言 2		自助、共助、公助の役割分担のもと、地域や自主防災組織、防災士と連携し、災害時の対応体制を構築します。				
目標 2.2		連携体制の構築・強化				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	2.2.A	総合防災訓練連携事業 手法：自主防災組織・防災士会との 連携強化等	連携 参加者	連携 共催者	町民 益城町	短 R6.3
	2.2.B	防災士資格取得支援事業 手法：自主防災組織クラブ員への 補助金交付等資格取得支援	組織内 防災士 26人	組織内 防災士 40人	町民 益城町	短 R6.3
	2.2.C	訓練連携支援事業 手法：防災士連絡協議会及び 自主防災組織の合同訓練	開催回数 年間1回	開催回数 年間2回	町民 益城町	短 R6.3
	2.2.D	地区防災計画策定支援事業 手法：地区と自主防災組織及び 防災士連絡協議会の連携等	策定件数 1件	策定件数 10件	町民 益城町	短 R6.3
	2.2.E	災害ボランティア育成事業 手法：7×2つなぐ基金の周知及び 基金の活用	一部実施	VO保険 加入者数 年間50人	町民	短 R6.3

(5) 3-1 防災拠点の整備

宣言3		身近な避難場所や大規模災害時にも機能する防災拠点を整備します。				
目標3.1		防災拠点の整備				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	3.1.A	大規模防災公園整備事業 手法：応援車両集積場所の整備及び 備蓄倉庫の整備等	民間倉庫 を使用	備蓄倉庫・ 車両集積場 所の確保	町議会 益城町	短 R6.3
	3.1.B	避難広場緑地公園整備事業 手法：地区要望を考慮し公園整備 指定緊急避難場所指定	広場 9 緑地 8	広場 14 緑地 8	町民 町議会 益城町	短 R4.3
	3.1.C	消防団詰所復旧整備事業 手法：櫛島、広崎、木山、寺迫の 消防団詰所復旧	櫛島 寺迫 設計完了	復旧整備 完了	町議会 益城町	短 R6.3
	3.1.D	避難所整備事業 手法：複合施設、益城中学校及び 文化会館の避難所指定	収容人員 4,600人	収容人員 5,600人	益城町	長 R8.3
	3.1.E	民間施設協力体制強化事業 手法：体育館、駐車場等提供協定締結	災害協定 締結数 1団体	災害協定 締結数 3団体	益城町	短 R6.3

(6) 3-2 公共施設の防災機能強化

宣言3		身近な避難場所や大規模災害時にも機能する防災拠点を整備します。				
目標3.2		公共施設の防災機能強化				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	3.2.A	防災拠点デジタル化整備事業 手法：議事録作成システム タブレット等ICT技術導入	検討中	タブレット 導入台数 30台	町民 益城町	短 R6.3
	3.2.B	公共施設災害備蓄事業 手法：新庁舎、まちづくり支援施設、 複合施設への資機材備蓄	検討中	当該施設へ の備蓄完了	益城町	短 R6.3
	3.2.C	防災倉庫整備事業 手法：公共施設、避難広場への 防災倉庫設置及び資機材備蓄	整備済 35箇所	整備箇所 46箇所	町議会 益城町	短 R5.3
	3.2.D	新庁舎代替施設機能強化事業 手法：災害時優先通常業務執務場所 及び機能の整備	災害対策 本部必要 備品配備	通常業務 必要備品 常設配備	益城町	短 R4.3
	3.2.E	避難所空調施設整備事業 手法：基幹避難所（広安小学校） 拠点避難所（広安西小学校）	検討中	空調設備 設置完了	町議会 益城町	短 R6.3

(7) 4-1 支援を担う組織、人材づくり

宣言 4		災害により甚大な被害が生じた被災地を支援する体制を構築します。				
目標 4.1		支援を担う組織、人材づくり				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	4.1.A	災害対応能力向上事業 手法：職員研修の充実及び 防災士資格取得支援 等	職員研修 年間1回 開催	職員研修 年間2回 開催	益城町	短 R4.3
	4.1.B	初動体制強化事業 手法：アクションカードを活用した 職員参集訓練の実施 等	参集訓練 不定期 開催	参集訓練 年間1回 開催	益城町	短 R4.3
	4.1.C	災害対策本部機能強化事業 手法：各種計画の定期的な見直し及び 防災関係機関との連携強化 等	防災会議 年間1回 開催	防災会議年 間1回開催	益城町	短 R4.3
	4.1.D	7×2つなぐ基金事業 手法：ボランティア登録者の管理及び 基金の運用・管理 等	条例 制定済	払出件数 年間10件	益城町	短 R6.3
	4.1.E	防災教育（記憶の継承）推進事業 手法：学校、地域の連携による 推進体制確立 等	防災主任 会議開催 年間1回	防災主任会 議開催年間 2回	益城町	短 R4.3

(8) 4-2 応援体制の整備・強化

宣言 4		災害により甚大な被害が生じた被災地を支援する体制を構築します。				
目標 4.2		応援体制の整備・強化				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	4.2.A	被災地支援体制強化事業 手法：被災地支援対策本部設置要綱 及び職員派遣基準の改定 等	策定済	事務局会議 開催年間 1回	益城町	短 R4.3
	4.2.B	災害派遣職員用資機材整備事業 手法：共通備品及び専用備品の整備	共通備品 5名分 整備	共通備品 専用備品 各10名分	益城町	短 R4.3
	4.2.C	社会福祉協議会連携強化事業 手法：災害ボランティアの募集及び 派遣体制整備 等	一部 実施中	連携会議の 開催	町 民 益城町	短 R4.3
	4.2.D	災害時応援協定締結事業 手法：被災者対策及び迅速な災害復旧 に資する民間企業団体の調査	締結数 32団体	締結数 40団体	益城町	短 R6.3
	4.2.E	災害時相互応援協定締結事業 手法：同一災害・同一被災の可能性が 低い地方自治体の調査	締結数 7自治体	締結数 10自治体	益城町	短 R6.3

(9) 5-1 災害の経験や教訓を継承

宣言 5		災害の経験や教訓を継承するとともに、全国へ発信し、日本の防災・減災に貢献します。				
目標 5.1		災害の経験や教訓を継承				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	5.1.A	熊本地震追悼事業 手法：追悼式の開催、献花台を設置し熊本地震犠牲者を追悼する	毎年4月追悼行事開催	追悼行事継続開催	町民議会 益城町	短 R5.4
	5.1.B	震災記念公園整備事業 手法：追悼の場として整備等に取り組む「いのちの記憶」	検討中	慰霊碑の建立	町民議会 益城町	短 R6.3
	5.1.C	震災遺構保存活用事業 手法：震災遺構を現物又は記録を保存し後世に伝承「大地の記憶」	国天然記念物指定3箇所	回廊型ミュージアムの整備	町民議会 益城町	短 R6.3
	5.1.D	災害アーカイブ整備事業 手法：震災遺構・遺物を活用し地震の脅威を伝承「くらし・活動の記憶」	震災物品の現物保存	デジタル保存の併用	町民議会 益城町	短 R6.3
	5.1.E	防災教育推進事業 手法：学校・地域の防災教育の充実「いのち・大地・くらし・活動の記憶」	一部実施中	防災減災プログラムの作成	町民議会 益城町	短 R6.3

(10) 5-2 日本の防災・減災に貢献

宣言 5		災害の経験や教訓を継承するとともに、全国へ発信し、日本の防災・減災に貢献します。				
目標 5.2		日本の防災・減災に貢献				
アクション項目	番号	事業名	現状	成果指標	実施主体	完了時期
	5.2.A	熊本地震5年関連事業 手法：トップセミナー、断層学会、シンポジウム等の開催	防災基本条例制定	事業実施	益城町	短 R4.3
	5.2.B	企業との共同研究事業 手法：災害時の食事、生活環境改善を共同研究し、成果の公表	協議中	実証実験実施	益城町	短 R4.3
	5.2.C	行政視察受入事業 手法：視察者に対し熊本地震の経験や教訓を全国に発信	受入件数 282件 H29～R2	受入件数 年間 30件	益城町	短 R6.3
	5.2.D	教育旅行誘致事業 手法：国指定天然記念物（表出断層）を活用し学びの場を提供	誘致件数 13件 R2年度	誘致件数 年間 30件	益城町	短 R6.3
	5-2.E	災害情報ハブ推進事業 手法：中央防災会議防災対策実行会議災害対策標準化推進WGでの発信	開催回数 通算8回	開催回数 年間2回	益城町	短 R6.3